

市川三郷町市川大門育英奨学基金給付手順

市川三郷町市川大門育英奨学基金の給付手続きは次のとおりとなります。

1 申請書の提出	<p>奨学金の給付を受けようとする者は次の書類を<u>令和8年2月27日（金）までに</u>教育委員会教育総務課または通学している中学校に提出してください。</p> <p>(1) 市川三郷町市川大門育英奨学基金給付申請書兼同意書</p> <p>(2) 令和7年1月1日現在、本町に住所がなかった場合 ・世帯全員の令和7年度市町村県民税所得課税証明書 (中学生までの児童・生徒は除きます。)</p> <p>※申請書提出後、申請者の学校での学習や活動の状況についてわかる書類を中学校から教育委員会へ提出していただきます。</p>
-------------	--

2 選考及び奨学生の決定	<p>提出された書類をもとに令和8年3月定に選考委員会を開き奨学生を決定します。</p> <p>※選考にあたっては、学業、家庭の状況等を検討し、審査を行います。</p> <p>奨学生決定後、採用、不採用通知を申請者に送付します。</p>
-----------------	--

3 誓約書等必要書類の提出	<p>奨学生に採用された者は、指定する日までに次の書類を提出してください。書類は採用された方に送付いたします。</p> <p>(1) 誓約書</p> <p>(2) 在学証明書</p> <p>(3) 口座振替依頼書</p>
------------------	--

4 奨学金の給付	4月中に給付を行う予定です。
-------------	----------------